

令和6年度第2回

小金井市環境審議会会議録

## 令和6年度第2回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和6年6月25日（火）
- 2 時間 午前10時00分から午前11時57分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設A会議室
- 4 議事 (1) （仮称）小金井市気候市民会議について  
(2) 第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）における温室効果ガス排出量推移について  
(3) その他
- 5 報告事項 (1) 2021年度温室効果ガス排出量（推計）算定結果について  
(2) その他  
(3) 次回審議会日程について
- 6 その他
- 7 出席者 (1) 審議会委員  
会 長 池上 貴志  
副会長 椿 真智子  
委 員 高田 雅之、土屋 健  
中里 成子、田頭 祐子  
橋本 修  
(2) 事務局員  
環境部長 柿崎 健一  
環境政策課長 岩佐健一郎  
環境係長 高野 修平  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主事 石堂 裕賀  
環境係 阪本 晴子
- 8 傍聴者 1名

## 令和6年度第2回小金井市環境審議会会議録

池上会長            それでは、令和6年度第2回小金井市環境審議会を開催させていただきます。

                      まず、事務局のほうから事務連絡と本日の配付資料等の確認をお願いいたします。

高野係長            本日、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日、近藤委員と高木委員と和田委員から御欠席との連絡を受けております。

                      最初に事務連絡としまして、御発言の際の注意事項について、でございます。マスクを着用されている場合、会議録の作成の際にICレコーダーの録音内容が非常に聞きづらくなってしまいます。つきましては、質疑応答等、御発言の際は御自身の名前を先におっしゃった上での御発言に御協力をお願いいたします。また、できる限り短時間で有意義な審議会を務めてまいりますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

                      続いて、配付資料の確認についてです。本日は、次第と資料1から3と参考資料というものを机上に配付しております。お手元、資料はございますか。過不足等ございましたら、事務局までお願いいたします。

                      次に前回の会議録についてです。会議録につきましては、紙資源削減の観点等から電子データのみのお提供とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。前回の会議録は1か月前になりましたので、皆様から修正等をいただいております。最終的なものは今まとめておまして、近日中に電子データでお配りして、皆様に再度確認していただいで確定という形でホームページに公開したいと考えております。

                      事務局のほうからは以上です。

池上会長            ありがとうございます。

                      それでは、早速議題のほうに入りたいと思います。

                      議題の（1）番、（仮称）小金井市気候市民会議についてという内容

について、事務局のほうからまず説明をお願いいたします。

高野係長

それでは資料1、(仮称)小金井市気候市民会議を説明させていただきます。お手元の資料か、前にスライドを出しておりますので、御確認いただければと思います。

(仮称)小金井市気候市民会議につきましては、昨年度から御議論いただき、前回、考え方等について御議論いただいたところです。

令和6年度、7年度に実施したいと考えているんですけれども、まず、令和6年度のスケジュール案についてです。前回までお話ししていただきましたとおり、無作為抽出につきましては、8月の初旬から中旬に案内送付を想定しております、その対象者は前回と同じく200人。その200人の内訳なんですけれども、前回までは18歳以上から39歳と40歳以上という2つの形に分けていたところなんです、前回の高校生以上も入っていただきたいという御議論を踏まえまして、16歳以上という形に年齢を変更しております。16歳以上から39歳までを160人、40歳以上の方を40人、無作為抽出させていただきます、市としましては、参加希望者を、前は10人以上という想定はしていたんですけれども、やはり10人だと少ないというお声もありましたので、最低の人数を15人から、前は30人までという想定はしていたんですけれども、1年目、スモールスタートというところも考えまして、より多くの、一人一人の参加者に趣旨を伝えることができる人数ということで、15から20人程度を想定に考えているところです。今回、無作為抽出でこういった案内を行うというのが市の中でも初めてになりますので、初回の抽出で最小人数に達しない場合、何%ぐらい来られるかというところも探り探りとなりますので、そちらで最初の抽出で15に達しない場合は、2回目の抽出実施も検討したいと考えているところです。

続きまして、案内を送付させていただく市民の皆様へというところです。小金井市の地球温暖化対策の取組について等も含めて案内をしたいと考えております。

委員の皆様は、昨年度から気候市民会議について、この審議会の中で御議論いただいている中ではあるんですけれども、今回ちょっと見ていただきたいのが、初めて気候市民会議の案内が来たらというところ

ろで、自分がもしこの案内通知を受け取ったら、どう捉えるかというところも考えていただきながら、皆様にこういったところを直したほうがいいのか、忌憚のない御意見をいただければと考えています。

ページをめくりまして、最初にというところで、突然通知してごめんなさい、少しだけお時間をくださいということで、令和7年度に市では気候市民会議を実施しています。気候市民会議のメンバーについては、住民基本台帳に登録された方の中から無作為抽出で送っておりますというような案内をしようと考えています。

続きまして、まず気候市民会議とは何ですかというところの説明をさせていただきます。令和7年度に実施する気候市民会議のメンバーになっていただくことを前提に、令和6年度に市で実施する環境啓発事業に参加してみませんかというのが今回の案内になります。その気候市民会議が何ですかというところを、簡単にこの5ページで説明させていただきます、参加してみませんかと促しております。

次は6ページです。気候市民会議開催の背景について、書いています。気候市民会議開催に当たっては、世界中の至るところで温暖化の影響によって地球の沸騰化の時代と言われており、気候危機であるということを皆さん御存じだと思います。市では気候非常事態宣言を发出していて、温暖化対策を全力を挙げて取り組んでいます。その気候危機に対して、市民の皆様が「自分としてできること」と「地域でできること」等を考えて話し合っていたいただくための場として、7年度と10年度に会議体の実施を予定していますと書いています。

7ページは、令和7年度の開催に向けてというところでは、令和7年度の気候市民会議においては、小金井市の地球温暖化対策地域推進計画における温室効果ガス排出削減目標など、皆様から様々なご意見を頂戴したいと考えています。令和7年度開催予定の気候市民会議のメンバーになっていただくことを前提に、まずは市行っている行事、そういったものに参加していただきたいというところをこちらに書いています。

次は8ページです。環境問題に興味関心がある方というのは、引き続き市の環境行政を知っていただきたいということと、今まで環境問題に触れてこられなかった方は、ぜひこれを機会に市が行っている環

環境啓発事業を知っていただきたいという目的を書いています。気候市民会議自体の開催は令和7年度、来年度と少し先になってしまいますが、まず、令和6年度は気候市民会議に参加していただくことを前提に、市が行う環境啓発事業に気軽に参加していただけないですかということと、小金井市の将来を一緒に考えていただきたいということ、皆様にお力添えをいただきたいということを記載しております。

9ページ以降が、市が行っている地球温暖化対策の取組について、を簡単に紹介しているページになっています。

10ページが、市が作成等をしている主な計画等の一覧になっています。基本計画であったり、地球温暖化対策計画であったり、市役所版の計画であったり、気候非常事態宣言ということになります。こちらは委員の皆様、一緒に御議論していただいている内容とも重なりますので、ここでの説明は割愛させていただきます。

11ページ、こちらも市が行っている計画についてというところで、特に地球温暖化対策の、国の地球温暖化対策推進法に基づいている法定計画が2つあります。これを簡単に説明したページになります。こちらも説明については割愛させていただきます。

12ページにつきましてです。令和7年度に行う気候市民会議では、主に地球温暖化対策地域推進計画における温室効果ガス排出削減目標等についてテーマにしたいということをごちらに書いています。計画の期間は令和3年度から12年度の10年間であることや、中間目標、長期目標がこちらに記載しています。こちらにつきましても、説明については割愛させていただきます。

13ページは、温室効果ガスの排出量の簡単なグラフになります。こちらにつきましても、基準年度、2013年度と比較して2030年までには、うちの目標としては26%削減というものを掲げています。中間目標である2025年には8.9%削減という目標を掲げています。後ほど説明させていただくんですけども、最新の温室効果ガスの排出量のデータが、2021年度版のものが先月の5月に市長会のほうから発表されております。市長会の発表によりますと、小金井市の場合は319（千t-CO<sub>2</sub>）というのが数字で出ておまして、数字上では、中間目標の321（千t-CO<sub>2</sub>）に対して8.9%の目標と

いうところの達成は何とかできているという状況です。ただ、市の2030年の目標は26%。国の環境基本計画の2030年の目標は46%。その目標値に向けたところになると、大きき下がらないと目標が達成できない。さらに46%という数字になると、もっと下げているといけないうところになるので、ここについては、小金井市に限ったものではないんですけども、カーボンニュートラルの達成に向けた状況ということを経験すると、非常に厳しい状況が続いているというのが分かるということになります。

次は14ページを御覧ください。こちらは温室効果ガス排出量に関する小金井市の特徴をまとめたものになります。こちらのグラフにつきましても、温室効果ガス排出量の9割を占める二酸化炭素の排出量で比較した場合の、2021年度の最新のデータで比較したグラフになっています。左が大きいグラフが小金井市のもので、右にある2つが多摩地域26市のものと特別区、23区のグラフというものになっています。こちらで数字としてよく表れているのが、小金井市が民生家庭部門、一般の家庭が多く民間の企業等が少ないというところで、57%という非常に大きな数字になっています。それに対して多摩地域全体であっても、多摩地域全体の民生家庭部門は39%、企業等が多い特別区になりましても民生家庭部門が34%と、非常に小金井市が家庭からの排出量が多いというのがグラフの中からも分かるというふうになっております。ということになりますと、家庭で一人一人が地球温暖化に関心を持っていただいて、温室効果ガス、二酸化炭素排出削減に向けた取組というものを実践すれば、おのずと削減効果が現れるはずというのが、このグラフの中からも見て取れるというふうに思っております。

続いて15ページを御覧ください。これは小金井市の世帯と人口の数値になっています。2013年度と比較しまして、最新の2024年4月1日現在の数字になりますと、2013年は人口が11万6,000人だったものが、最新の数字ですと12万4,000人ほどと増加しているような状況になります。本市の人口につきましては、人口統計でいいますと、令和13年、2031年をピークに減少すると。本市に限った話ではないんですけども、そちらから大体緩やかに減少

されていくというふうに言われています。ただ、現在は増加傾向にあるというところが、この数字からは見て取れます。人口が増加するということは、イコール、どうしても温室効果ガス、二酸化炭素排出量が増加というふうになっていくのは仕方ないことだと思っているんですけども、ただ人口が増えるから排出量削減目標が達成できないということは、違うのかなとっておりますので、人口が増えている今だからこそ、今が正念場になっているのかなとと思っているところでございます。そういったところも踏まえて、市民の皆様と一緒に考えていただく機会を設けたいと考えております。

その他、小金井市が発出している気候非常事態宣言のことをこちらに書いています。

計画等を踏まえて、令和6年度に行う年間のスケジュールというものを17ページに表としてまとめております。まず10月5日に実施予定の野川環境フィールドワーク、こちらはキックオフイベントというような形で、御登録いただいた方について概要等の趣旨説明会を実施したいというふうに考えてございます。また、こちらの野川環境フィールドワークに来られなかった方に向けて概要等の説明会というのを別途、平日に設けたいというふうに考えております。

その他、前回の審議会等でもお話しさせていただきました環境楽習館で季節に合わせた歳時記イベントなど、様々なイベントを考えておりますので、事業の実施前に市報等々の周知とは別に、参加された方の皆様方にプッシュ型通知で案内したいと考えております。

また、日程は未定にはなるんですけれども、こちらの環境審議会につきましても、今まで平日の日中の午前中か午後で開催しておりますが、年に一度程度、夜間の開催ができればと考えておまして、そうすれば、ふだん仕事をされている方も、夜間であれば一度参加できる可能性があるかなというところで、傍聴という形にはなりますが、市の環境施策について議論する大事な会議体となるこちらの環境審議会についても、傍聴に来てみませんかという案内もプッシュ型でできればと考えております。

また、令和6年度の環境フォーラムにつきましては、令和7年3月8日土曜日と9日日曜日の2日間で、小金井 宮地楽器ホールを主会場



として実施を予定しております。こちらのフォーラム内で、今年度、様々事業に参加していただいた皆様にプレ気候市民会議のような会議体の実施を想定していて、令和7年度の気候市民会議に参加できるかの意向の確認や、令和7年度に向けて会議が、このようなものができればいいなと考えているところです。

18ページが、令和7年度の年間スケジュールというものを記載しています。こちらはまだ予算のつく前の段階ですので、全部未定にはなりますが、令和7年度は全3回を予定しております。1回目にオリエンテーションを実施して、2回目に議論をしていただく、3回目にまとめ、振り返りという形で、各市が行っている5回と比較して会議開催自体は3回と少ないところではあるんですけども、ぎゅっと絞った形で令和7年度は実施したいと考えております。

令和6年度と7年度のタイムテーブルを簡単にまとめたものが、19ページに記載しております。こちらが先ほどお話しした中で、特に右側に書いてあるのが気候市民会議に向けた助走期間というのを令和6年度に設けたいというのが小金井市、他自治体にはない取組というふうに考えてございます。こういったところで、令和7年度にいろいろな環境啓発事業等に参加していただいて、イメージを膨らませていただいて、気候市民会議に参加していただくというところを想定しております。

また、令和7年度の話になるんですけども、令和6年度に参加していただいた皆様の参加人数に応じて、令和7年度も新規で気候市民会議に参加していただくという方たちも募集したいと考えております。令和7年度に実施する気候市民会議については大体30人程度を想定していますので、例えば令和6年度に参加した皆様が15人、令和7年度の気候市民会議に参加したいという意思表示された場合は、令和7年度に地域で15名参加を募り、例えば20名参加を希望されたということであれば、令和7年度は10名参加を募るといような形で、令和6年度から参加する方と令和7年度から参加する方が合わさって令和7年度の気候市民会議を開催する、そういった流れにしたいというふうに考えております。

次からのスライドが昨年度行った野川環境フィールドワークを何枚

か写真でお示しし、環境フォーラムについても何枚か写真でお示ししたいと考えております。

23 ページが、御登録につきましては、お送りした市民の皆様には二次元コードをお送りしますので、そこからアクセスしていただいて、簡単にできるような形で二次元コードから登録という形を考えております。登録をしたからといって、全ての環境啓発事業に参加しなければいけないことではないということも併せてこちらで説明をさせていただきます。これを機会に、市は皆さんと一緒に地球温暖化と気候変動等について考えていきたいですというところをうたっていきたくと考えております。

24 ページ以降が、よくある質問というような形で、何問か Q & A をつくっております。Q & A につきましては、後で御確認いただければと思います。今 4 問ほどつくっていますが、あと何問か加えて、当日までにはブラッシュアップしたいと考えております。

私のほうからは、説明は以上です。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料について意見、御質問等ありましたらお願いいたします。橋本委員。

橋本委員

年間スケジュールの予定というところ、18 ページです。最後に「市への提言とりまとめ」というのがあって、要するに 3 回やるもの、それぞれのテーマでやっていくと思うんですけども、会議体の中で議長とか、副議長とか、専門の方の参画とか、事務局がどれぐらいフォローしてくれるとか、こういうやり方でやっていくんですよというところが、もうちょっと具体的に示されると、どのぐらいハードルが、高いのかなとか、そういうことが分かって、じゃ、やってみようというような、そういう方向で考えてくれる人が多くなるんじゃないかなと思いました。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。中里委員、お願いします。

中里委員

私にこの御案内が届いた場合を今想像してみたんですけども、まずは回答の返事がネットでできるということはとてもありがたいし、敷居が低くなって応募される方も多いと思うのですが、スマホやタブ

レットの方はいいんですけれども、パソコンを主に利用している方においてもURLを貼っていただくとかの工夫をしていただきたいという気持ちがありました。

それから、中身に関係ないことで大変恐縮なんです、「初めに」ということで「少しだけお時間をください」とありますね。私はすごく、個人的なんですけれども、違和感を覚えまして、役所らしくなくてよいのかもしれないんですが、ちょっと構えてしまって。いまどき私のような高齢者ですと、いろいろな勧誘が来るんですね。とても親切な言葉で、初め何が何だか分からないので進んでいくと、ちょっとおかしいなんていうこともありますので、私は、この「少しだけお時間をください」とあったら、ちょっと身構えてしまうと思いますので、そこは本当に皆さんお考えで、御検討いただければありがたいです。

それから、これは返信用の封筒などはお入れになるんですか。

高野係長

ありがとうございます。では、橋本委員と中里委員から御質問があった点について御回答という形でさせていただきます。

まず、橋本委員のほうから、前回の会議からの、令和7年度に実施するほうの気候市民会議の、令和7年のほうの、どういったものでフォローされるのか、こういったところをもう少し明確にさせていただくとハードルが高いのか低いのか分かって参加しやすいのではないかと御質問が前回からもあったと思います。こちらにつきましても、どこら辺のフォローか、もちろん市の職員は必ず参加してフォローという形にはなるんですけれども、令和7年度のことになってしまうと、まだ予算要求の前の段階になるので、確実にこういった方たちがコーディネートできるよというのが、今回のところではまだ言えないという状況があるので、令和7年度のものにつきましては、少しオブラートに包んでいます。

そういった形、プラス、例えばコンサルに御協力いただくであったり、少し事務局としても考えているのが、田頭委員が今所属されている方々にも環境市民会議さん、ゼロエミ小金井さんであったり、市の事業にもいろいろ御関心を持っていただいております。前回はゼロエミ小金井さんにつきましては、環境フォーラムでも車座トークという形で主体的にさせていただいたというような経験もございますので、そ

ういった環境市民団体の皆様を巻き込んでフォローしていただいて、一緒にやっていくというやり方も一つあるのかなと考えているところです。

あと、まだ具体的なところではないんですけども、例えば市内の資源であります東京農工大学さんであったり、東京学芸大学さんの中にも、もしかしたら池上会長のほうからもあるかもしれないということで一度御紹介いただいたんですけども、そういった環境啓発に関するサークルであったり、特に農工大学さんのほうでは、そういった研究されている学生さんもいらっしゃるのかなというところで、そういった学生さんの力を借りてやってみるというのも一つありなのかなというところでも御助言いただいているところです。

そういったところは、まだ断定できないところもありますので、まだ令和7年度については目隠しながらというところにはなってしまうというところが正直なところではあるんですけども、そういったところで少しずつでも、参加していただいた中で答えが出せるような段階になってからお示しできるような形にできればと考えているところです。

中里委員から御質問いただきました、最初のところに、少しお時間をくださいという、4ページのところです。役所っぽくないというところでお話しいただきました。こちらにつきましても、我々としましても、役所っぽくないところとしつつ、でも、役所なので役所の通知をというところでというふうに考えて、少しだけ最初に何か砕けた感じで通知できればなと思って、こういった形にはしたんですけども、確かに中里委員がおっしゃるとおり、役所の通知なので、もう少し砕けないほうがもしかしたらいいのかなというところもありますので、こちらはまた皆様からも、中里委員以外からも御意見等をいただければなと思います。

あとQRコードの件につきまして、パソコンのURLというところもありましたので、二次元コードとURL、一緒に貼ってお送りできればと思っております。

返信用封筒につきましては、こちらにつきましては、もう最初の段階からパソコン等での返信だけということを考えて、返信はなしで、

封筒の中には入れないと考えております。ただ、そういったインターネット環境がない方も恐らく中にはいらっしゃると思いますので、そういった方につきましては、別途何か違う形で、通知の中でも、こういうようなアクセス等が難しい場合は、別途、事務局のほうに御連絡をお願いしますという形でできればなと思った次第です。

私のほうからは以上です。

池上会長

ありがとうございました。

今、市民会議のファシリテーター等で、実際、前回お話ししましたけれども、新しい環境に興味を持っている市民の方と既存の団体とをつなぐものというのは、どこかしらにあったほうがいかなというのがありますので、そういう団体の方にファシリテーターになってもらうというのは一つあるかなというのと、農工大もそうですし、学芸大さん、法政大学の学生もいますので、そういうところに、コンサルも一つの手かとは思いますが、コンサルより安くできるというのは、それはそれで大事かなというふうに思いますし、環境教育をやっているというところもありますので、教員を目指している学生さんもしっぱいいるでしょうし、そういうところも活用できるところは活用して行って、そのほうが小金井市らしいところも出せるのかなというのも少し思いました。

中里委員からありました、この書類が届いて疑うかどうかというところはすごく大事な視点かなと思いました。自分が登録しているものに対して情報が来るのは抵抗がないかもしれないですけど、何も登録もしていないのにいきなり送付されてきてという状況は、本当にこれは小金井市から来たのか、小金井市の封筒とかで確認できるのかもしれないですが、こういうのを募集していますよというのは市のホームページとかに出るのかどうかというのも少し思いました。

ここにも同じような情報があります、募集していますよというのがホームページで確認できると、あっ、それは募集しているやつなんだなという、ホームページを見て、ちゃんと市のホームページに載っていればちょっと安心できるかなと思いますので、その辺の工夫も少しあったらいいかなと思いました。

ありがとうございます。

ほかに御意見ありますでしょうか。

椿委員、お願いします。

椿副会長

御説明ありがとうございました。

今もお話が出たとおり、案内を受け取った方の驚きは想像でき、気候市民会議という名称自体、初めて聞く方もたくさんいらっしゃると思います。既に工夫されてはおられますが、参加しやすくする表現上の工夫は重要と思います、同時に、やはり、気候市民会議って何？ということになると思うので、スライド5ページから8ページにかけての、気候市民会議とは何ぞや、その目的や狙いって何だろう、の表現を、若干御検討いただいた方がよいと思いました。

まず、5ページに関し、気候市民会議とは、との一般的説明ですが、私の理解では、市民が気候変動等についてというより、気候変動等に関する課題と対策、何ができるかを話し合うことではないかと思いません。

同じ6ページ下にある「この気候危機に対し」の文言が、実はこの小金井市で実施する気候市民会議の狙いに一番合致しているのではないかと思います。

一方、7ページ、8ページですが、気候市民会議の開催に向け、行政の施策や目標などについての意見を頂戴したいと書いてあり、8ページには、環境行政や環境啓発事業を知っていただくことが目的と書いてあって、ずれがあると感じます。このあたりも非常に重要と思ったものですから、指摘させていただきました。

最後に、これは単なる表現で、プッシュ型という表現がいっぱい出てくるのですが、小金井市さんでは市民向けの公募とか広報とかでよく使っている表現ですか。

高野係長

特別、プッシュ型という言葉在市で使っているかと言われるとそうではないんですけども、マイナンバーカードを発行されて、プッシュ型で案内をするというのがマイナンバーの特徴になるので、そのプッシュ型の通知をまねさせていただいたというか、倣ってという形で使わせていただいた部分になるので、もしそのプッシュ型というのが表現的に、多分あまり行政に携わっていないと分からない、マイナンバーカードを使っていないと分からないという場合であれば、補足で

説明を入れたほうがいいかなと今思いました。ありがとうございます。

椿副会長

ありがとうございます。全くの個人的な感想で、プッシュ型って意味は分かるんですけど、むしろ強制的なニュアンスで受け取る方もいるのかなと思ったものですから、質問させていただきました。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

田頭委員。

田頭委員

この気候市民会議については、これまでもいろいろと意見を申し上げてまいりましたので、前回から今回で一月の間に、変更点なども含めて随分練っていただいたのかなとうかがいました。

年齢のところでも16歳まで入っているのはすごくいいんじゃないかなと思います。

あと、人数が15人から20人だから、15人に満たなかったら再度募集する、20人超えても、前回の話だと少しは取っていくということだと思うんですけど、最大はどのぐらい、もしかして50人も来るとか、160人募集すればもしかしたらそういうこともあるかもしれないので、その辺はどこまでと考えておられるのか伺いたいです。

それと、予算が絡むから令和7年度のファシリテーターなりの部分はまだなかなか出せないんだというところは理解します。でもやはり、先ほど池上会長も言われたように、ほかの方の御意見もありましたように、自分たちだけでやっちゃうのということになるとすごく負担感が大きいので、無理よねと。ましてやその市の計画の数値目標まで、それがテーマと言われちゃうとすごくハードルが高いなと、そこは強く感じます。ですので、令和7年度には、きちんと寄り添い型でファシリテーターなり、学生さんなり、市の周辺には学生さん、専門の方もいらっしゃるから、そういう方たちと一緒に考えていくんだと。それで、あくまでも何かを決定する場ではなくて、意見がほしいんだということであれば、そこがもうちょっと強調されるような、分かるようなお誘いの仕方があるといいかなというふうには感じました。

ですから、質問としてはその人数ですね。希望としては、枠のところをもうちょっと広げておいていただきたいなとは思いますが、いか

がでしょうかというのと、あと、学生さんなり、令和7年度のファッションライターなり、専門家、助言する方の存在をもう少し明確に書いていただけないものかということについてのお考えを伺っておきたいです。

以上です。

高野係長

人数につきましては、スモールスタートというところもあるんですけども、会場の都合もありますので、やれるとしたらこの前原のA会議室か、萌え木になるので、40人が最大なのかなと。40人を超えてしまうとそれぞれになってしまうので、多分ここだと厳しくなってしまう。萌え木のA・Bを両方使えば40人何とかできるかなというところもありますので、もし増えたらうれしい悲鳴にはなると思うんですけども、それが50人、60人になってしまうと、事務局もコーディネートである広報がうまく皆さんをコーディネートすることができなくなってしまうかなと思うので、15から20人というところが想定で、最大がうれしくて40人というところを考えております。

あと、橋本委員と田頭委員からもあった話なんですけれども、令和7年度に行う実施について、確かに今の案内だけだと自分たちが全部自前で何かするんじゃないかと、これを見るだけでは分からないというところもあるので、この中にコーディネートする方がいるので全然安心して参加してください、コーディネーターの方が誘導していただきますとか、それは学生さんですよとか、何かですよということは言及はしない形で、あくまでそういった形で参加して、皆様の意見が欲しいのでお願いしますみたいな形で書いておけばよろしいかなと思った次第です。

私からは以上です。

池上会長

ありがとうございます。

中里委員、お願いします。

中里委員

もしこれが集まらなかった場合に、今でも学芸大学で秋には科学の祭典ってやっておられますか。

椿副会長

はい。

中里委員

若年層、少し年齢層が下がりますけれども、あれにイベントとして



環境行事をアプローチして、そしてその場に集まった人たちにアンケートなりをお配りしてリクルートの的にと、とてもお話が早いし、関心のある方が効果的に集まってくださるのではないかなとちょっと思ったものですから、考慮していただければと思います。

高野係長           ご意見としていただきます。ありがとうございます。

池上会長           ありがとうございます。

高田委員、お願いします。

高田委員           自分の考えがまとまっていないんですが、まず、今まで皆さんから出た意見で、個人的には返信用封筒みたいな、はがきみたいなものがあるといいかなと思うんですけども、それがもしなければ、少なくとも問合せ先をちゃんと明記して、それが市役所の電話番号であるということを確認できるようにしていただくのがいいかなと思います。こういうことはないと思うんですけども、何か市役所で気候市民会議をやっているぞということで、これに便乗して個人情報盗もうという、気候市民会議を名のった詐欺が、出てこないと思うんですが、そういったことも頭の隅に入れておく必要があるんじゃないかなと思います。

それから、ファシリテーターとか、いろんな方と連携するというのは大賛成で、小金井は大学が多いので、学生との連携はぜひ進めてほしいなと思います。サークルでもいいですし、ゼミでもいいと思うんですけども、それは非常にいいことだなと思います。

それと、椿先生がおっしゃった、意見を頂戴したいということと環境啓発という目的が2つあるということ、やっぱりきちんと述べたほうがいいと思います。環境啓発をするためには人数が少な過ぎるし、意見をしっかり聞くためには適当な人数だしという兼ね合いがあると思いますけれども、意見をどう生かしていくかということですね。意見が言いやすい環境をつくるということも大事ですし、それから、環境啓発は人数は少ないんですけども、コアになる人というふうに考えれば、例えば、これは令和7年度ですが、これをやってみて8年度以降も継続するといったこともぜひ考えていただくといいかなと思います。

それと、議論といいますか対象になるのは、緩和策、CO<sub>2</sub>を減らす

というだけじゃなくて、気候変動によって変わりゆく社会にどううまく適応していくかという適応策も範囲に入れていいのではないかなと思いました。

それから、年間3回ということ想定されていますけれども、もし会議が盛り上がってもう1回やりましょうといったときに、柔軟にもう1回追加でやるといったこともぜひ取り組んでいただきたいなど、お役所らしくなく取り組んでいただきたいなと思いました。

あと、この募集に応じた20人とかの方に対して、コアメンバーとして、例えばホームページで公開しているような気候変動に関するいろんな情報を直接メールで、メールマガジンという大げさですけども、こんな情報が公開されましたとか、こういうことが発表されましたとか、東京都や国でこういう動きがありましたとか、トップでこんなことがありましたとか、新聞等々でも知り得ることかもしれませんが、そういう形でそのコアメンバーと関係づくりをしていくと、手間がかかる話ではありますが、そういったこともぜひやってみたらいいのかなと思いました。

あと、最初の話に戻るんですけども、この気候市民会議の説明動画みたいなものを作ったらどうかとちょっと思いました。誰がしゃべるか、高野さんがしゃべるのか、学生さんがしゃべるのか、分かりませんが、そうすると詐欺じゃないなといいますか、信頼性が非常に高まるのではないかと。非常に短いものでいいと思うんですけども、何かそういった動画があると寄せやすいなといいますか、乗りやすい環境ができるのではないかなと思います。

あと、この気候市民会議の結果を公開するというのも絶対必要になってくると思いました。

取りあえず以上です。

池上会長

ありがとうございます。

田頭委員、どうぞ。

田頭委員

今の高田委員の御意見を伺っていて、本当に大事なことだなと思いました。やはり市民が参加した場合に、やりがいがあった、また次もやってみようと思うのは、自分たちの言ったこととか提言したことがちゃんと反映されている、ちゃんと聞いてもらったなど、それがまた

形になって少し取組が変わったなとか、それが反映されたかどうかということはずごく大事だと思います。ですから、こういう計画をつくったときには、その意見をどうやって反映させるかということまで念頭に置いて計画をつくるのが大事なんだろうなと思っていますし、それは恐らく考えておられるんだと思うんですけども、ちゃんとそれは聞きっ放しにしませんよということもどこかで表していただきたい、最初からそれが分かるような形で募集していただきたい。ですから、おっしゃったように、いただいた御意見はホームページで公開しますとか、東京都へも届けますとか、そういったことが載っているといいのかなと感じました。

それから、先ほど申し忘れたんですが、説明してくださった中で、環境に関心を持っていない方たちを対象にこの気候市民会議の募集はするけれども、関心を持って既に活動している環境市民会議をはじめ市民団体の方たちとも交流していくということも言われたことはとても大事なことかなと思います。ですので、子供も含めて、そういう中では、この前も御紹介したように、子供たちが市役所の職員に小金井市の環境政策はどんなことを頑張っていますかとインタビューをしたということもありましたから、そういうことも紹介したり、どこかでその子たちにも一緒に意見を出してもらおうとか、何かそういう混ぜこぜができると楽しいし、また次にもつながるのかなとも感じましたので、ぜひ市民団体へのアクセスも取り入れていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

私から一点、今回の募集は気候市民会議のメンバーになることを前提にという状況なので、何になるのかよく分からない曖昧な状況で、登録すると果たしてどうなるのかというのがちょっと分かりにくいかなと思いました。メンバーではないんだと思うので、プレメンバーとか、何か名称をつけて、令和7年度の気候市民会議のメンバーになることを前提としたプレメンバーに登録しませんかみたいな形にして、プレメンバーに登録するとどうなるのかというのももう少し、多分、いろんな環境啓発事業の情報を通知してくれますということだと思う

んです。だからそこをもう少し明確にしておくと、あっ、これを登録するといろいろ情報をくれるんだというぐらいの気軽な感じになるかなというのと、スケジュールもありましたけど、プレメンバーになって、次にメンバーとして活動するかどうかの意思確認がこのタイミングでありますみたいなのもあると、あっ、必ずしもならなくてもいいのかなというのも少しそこで分かるかなというのがありますので、ちょっとその点、工夫していただけたらいいかなと思いました。

橋本委員。

橋本委員 私もそのとおりだと思いました。ですから、前提という言葉は、数学でいう前提条件みたいなもので、かなりきつい言葉ですよ。だからそこが、Q&Aにもありましたけど、前提って本当にならなきゃいけないんですかとか、そういう質問が来るならまだしも、もう前提ということを聞いただけでもうこれはハードルが高いんじゃないのとか思うんじゃないかというところの懸念もあったりして、だから前提という言葉はどうなんでしょうね。だから、「いただくことをお願いするために」とか、柔らかめのほうがいいんじゃないかなと。そうすると、会長が言われたようなプレメンバーというものも併用しながら、とにかく取り込まなければ物事は先に進まないの、と思いました。

池上会長 ありがとうございます。情報を送ってくれるだけなんだということが分かると、先ほどの懸念もありましたけど、むしろ多くなることもあり得るかなと。何か市民会議って難しそうだけど、取りあえず情報をくれるなら登録しようかという場合もあるかと思しますので。

そういう意味では、そういう情報をもろうためだけに取りあえず登録したけれども、環境啓発事業にあまり参加できなかったな、メンバーになるのもちょっと厳しいなという人も結構出てきちゃうと、本当にやりたいときにあまり残らないということもあるので、案内を通知するというところだけであれば、もう少し多くてもいいかなというのの一つ感じました。

もう一つは、登録する情報というのはどういう情報を登録するのか教えていただきたいです。名前だけなのか、メンバーになる意思があるのかとか聞くのかとか、どのぐらい細かく登録する内容があるのか。

高野係長 最後の池上会長からの御質問についてです。住所自体は無作為抽出

する際にいただいているので、基本的にはそれ以外の氏名と、大学生とか会社員という情報と年齢ぐらいをいただくような形になるかなと思っています。このところはまだこれから作成していく形にはなるんですけども、そんなに多く情報を集めないで、登録も簡単にできるような形で、質問項目もできる限り少なくしたいなと思っていますところ。この中で、今自分がどのぐらい気候変動に対して興味があるかという、環境フォーラムで行ったような、ここでも紹介させていただいたような簡単なアンケートみたいなものも併せて、何か御回答いただくという形も想定はしているところです。

池上会長

ありがとうございます。

ほかに何かいかがでしょうか。

中里委員。

中里委員

今のお話を伺っていて、フローチャートのようなもので、あなた、メールマガジンだけでもいいですかとか、こっちに令和7年度市民会議、その場合は情報はこうなりますとか、例えば謝礼もこれだけ出ますとか、そういうことを具体的につくるということは、今の段階では難しいですか。

高野係長

そうですね、検討はさせていただいて、かなり今回、委員の皆様からすごくいいアイデア、ヒントをいただいているので、それを踏まえて、どこまで情報を出せるのかというところ、受け取った方が参加してみたいというものになれる形で修正できればなと思っています。その中で、もしフローチャートみたいなものもできればと思います。

あと、説明動画というお話も高田委員からありました。説明動画はちょっとどうかなというところもあったんですけども、環境政策課のほうで、こちらの会議でも一度紹介したことがあったんですが、環境楽習館の簡単な紹介VTRを作ってみたり、今年度から始まった指定管理者の選定に向けた説明会動画も毎回、環境政策課のほうでは作っていたりした経過がありますので、そういったものを作って、何か二次元コードで読み込んで見ていただくというのが非常に分かりやすいのかなというのはありましたので、どのぐらいのものができるかというところは時間の都合もありますが、そういった御意見はすごくいいなと思った次第です。

高田委員から、適応策も入れたほうがという御意見もありましたので、確かに緩和と適応のところも、市でも環境楽習館をクールシェアのスポットとして登録をしたりという経過もございますので、何かそういうところで、こんなことをやって適応していきましようというところも文章の中に簡単に取り入れられたらいいかなと思いました。

あと、田頭委員からいただきました意見と、最終的にはホームページの掲載であったり、皆さんからいただいたものが形になるものというところも、確かに今の通知の中ではそういったものがないので、最終的には皆様からいただいたものは公開させていただきますとか、そういったところでの周知ができればなと思いました。

いただいた意見をいろいろ踏まえて、また修正させていただければと思います。

私からは以上です。

池上会長

ありがとうございました。

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

高田委員。

高田委員

多分差があると思うんですけども、先ほど来、いろいろ表現等の意見が出ていますので、一度作られたら、多分市役所の御家族の方とか、高校生のお子さんがおられる方に実際に見てもらってこれじゃ分からないよとか、警戒するよとかという意見も酌み上げて練っていかれるといいのではないかなと思った次第です。

あとは、市民から意見を聞くということ、思い込みですけども、とかくこうしてほしいとか、ああしてほしいという、プラス思考の意見が基本的に出てくるような気がするんですが、今回こういうことはしなくていいんじゃないかとか、無駄じゃないかとか、もっと効率的にできるんじゃないかというマイナス思考の意見を出してもらおうという点で、今までの広く意見を聞くという行為とはちょっと違った市民会議になるのではないかなと、関係者が共有したらいいのかなと思いました。蛇足ですけども。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

橋本委員、お願いします。

橋本委員 先ほどお話ししたように、前提という言葉は、私個人の感覚ですが、もうちょっと考えてみていただければありがたいなと思います。

高野係長 ちょっとその文言は、前提ということはなしにして、先ほどいただいた「お願いするために」とか、そういった柔らかい言葉でできればと思います。

橋本委員 事務局としては、そのままこうしてほしいという、そういう気持ちが伝わってくるのでよく分かるんですけども、なかなか読み取るほうはちょっと厳しいかなと。

岩佐課長 今日は本当にいろいろ御意見いただきまして、我々だけじゃ考えつかなかったところとか、御指摘いただきまして本当にありがたいなと思って、もう一回考えて再考してみたいなとは思っています。

我々も今回、気候市民会議に向けて前年度からアプローチしていこうということで、初めての試みになると思います。今回募集して集まられたとしても、もう一回、再募集も考えていますし、今年度やってみてあまりにも経過が悪いようであれば、来年度に向けてもう一回チャレンジということもできるかと思っていますので、まずいろいろ試して、皆さんの御意見いただきながらやらせていただいて、また課題などもきつとあるかなと思いますので、そういったところは柔軟に対応して行って、来年度に向けて調整はかけていきたいなと思いますので、また再度、御教示いただければと思います。よろしく願いいたします。

池上会長 ありがとうございます。

そういう意味では、前提というと少し厳しくはないかなという感じがしますし、本当に気軽に、まずは環境啓発事業に参加してもらおうというのが今年の目的かなと思いますので、参加してもらっているうちに交流もするでしょうし、そこで案を作って、メンバーになってくれる人を広げていくという意味かと思っていますので、あまり厳しくなく、参加意思を必ず確認するというのがあるといいかなと思いました。

高田委員 もう一つ、すみません。

池上会長 高田委員。

高田委員 Q&Aで、これに参加することによって市民一人一人がどういうメリットがありますかみたいな、ちょっと表現が思い浮かばないんですけども、そういう質問があると知識が得られるとか、関心のある人

と交流ができるとか、いろんな参加機会が得られるとか、どういうメリットがあるのかつかむ機会があってもいいかなとか。逆に、どういう責任が伴うんですかというところ、Q&Aをつくって、そこをうまく緩和するようなアンサーを書くといいのかなと思いました。

それと、仮に人数が増えたら、ここの収容人数がという話、先ほどありましたけれども、例えば40人ぐらいの人から応募があったとしても、開催日に参加できる人というのは、多分全員は来ないと思うんですよね。ということは、そんなに、まあ、多くなったら多くなつたでうれしい悲鳴ってさっきおっしゃっていましたがけれども、2つに分けてやるとか、日程を分けて2つに分けるとか、いろいろ工夫の仕方があると思うので、そんなに警戒しなくてもいいと思いました。

池上会長

ありがとうございました。

それでは、議題の(1)は終了としまして、続いて議題の(2)番の第4期小金井市地球温暖化対策実行計画(市役所版)における温室効果ガス排出量推移についてということで、事務局のほうからまず説明をお願いいたします。

高野係長

では、資料2としまして、第4期の市役所版における温室効果ガス排出量削減についてをお配りしています。お手元とスライドでお願いします。

まず、こちら速報値という形にはなるんですけれども、まず市役所版の計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5年間ということで計画をしております。

削減目標につきましては、令和元年度の5,906(t-CO<sub>2</sub>)から7.6%の削減というのを目標としております。

市庁舎における温室効果ガスの排出量削減の推移についてでございます。基準年度が先ほどお話しした令和元年度になるんですけれども、それに対しまして最新の数値、令和5年度の数値につきましては、5,906(t-CO<sub>2</sub>)に対して5,941(t-CO<sub>2</sub>)と、基準年度の比としては0.6%の増と、前年度と比較すると5.2%減という形になっています。

目標年度が令和7年度になるんですけれども、こちらが7.6%削減というところを目標にしているんですけれども、まだ届いていないと



いう状況になっております。

一つ一つの庁舎の組合せと申しますか、施設の類型ごと、3ページを御覧ください。施設の類型ごとの温室効果ガス排出量の削減の推移を作成してみました。

庁舎だけといっても、学校施設であったり、市民文化施設であったり、スポーツ施設であったり、いろいろと分類が分かれておりますので、それぞれの分類でどのぐらいの削減ができているのかというところで簡単にグラフを作成させていただきました。

4ページを御覧ください。これは小中学校等が特になんですけれども、小中学校になってしまいますと、令和元年度を基準にしますと、基準年度と比較しまして24.3%とかなり数字が増えているような状況です。

ただ、これにつきましては、令和3年度ぐらい、こちらがエアコンを導入しているというような関係と、あと、学校の児童の、先ほど人口が増えているという話にもありましたが、特別教室を普通学級に使っているという学校もございまして、人口が増えている、かつ、今の気候の中でエアコンを使わないで過ごせというのはなかなか難しいような状況ですので、この増加については各学校さんのほうでもそれぞれ取組をしていただいているところにはなるんですけれども、なかなか難しいというような状況が学校の施設については考えられるところではあります。

市民文化施設につきましては、主に駅前の集会施設、各集会施設であったり、小金井 宮地楽器ホール、公民館、図書館等が施設として挙げられます。

令和5年度、基準年度と比較して、20%弱ほど下がっているんですけれども、こちらについてはまだこれから分析という形になっていきますが、こういった各施設、かなり努力して下げているのではないかなというふうに考えているところです。

続きまして、スポーツレクリエーション施設につきましても、基準年度と比較しまして33%ぐらい削減になっています。これもかなり努力されていて、数字につきましてもまだ速報値という形なので、もしかしたら変わってしまう可能性もあるんですけれども、数値として

は下がっているような状況でいるところです。

今日、あくまでグラフとして出しているものにつきましては、こちらは環境報告書の中でも報告したいというところになりますので、次回の審議会の際に詳しく説明ができればと考えています。あくまで速報値という形で数字を見ていただければと思います。

7 ページの子育て系、保健福祉系施設になりますと、こちらも数字が毎年ちょっとずつ上がっているような状況になります。昨年度と比較して9%ほど増加しているんですけども、これは昨年度、子どもオンブズパーソンというところが新設され、施設が1個増えたという状況もございます。数字としては、あと、エアコンを使うような施設、児童館、学童保育所につきましては学校と同じく児童が増えているという状況もありますので、どうしてもその中でエアコンの使用が増えてしまうというのは致し方ない状況ではあるのかなと考えているところです。

8 ページの行政系施設につきましては、こちらの市役所の庁舎であったり、消防施設であったり、区画整理の事務所というものになります。比較的こちらにつきましては基準年度と比較しまして、昨年度も、令和4年度もそうなんですけれども、令和5年度につきましても、皆様、市の職員に努力していただいているのかなと思いますので、基準年度と比較してはかなり数字が下がっているような状況になっております。

続いて、9 ページ、公園、供給処理施設等の施設になります。これが滄浪泉園や、空缶・古紙等処理場、昨年度なくなりました中間処理場、昨年度稼働いたしました野川クリーンセンターというものが中に含まれております。

かなり右肩下がりににはなっているんですけども、これも何でこんなに下がっているかということも分析しながらまたお示しできればと思っております。かなり数値としては下がっているような状況です。

最後が公用車単独のものになっておりまして、こちらは特に自動車自体は令和元年度と比較して台数自体はそんなに減ってはいないんですけども、電気自動車が何台か導入されていることであったり、市

の職員もエコドライブを徹底していただいていたたり、車で行かなくていいところは自転車であったり、徒歩で行っていただくというような、内部環境監査のほうでもそういった声を各部署でいただいておりますので、皆様、車を使わないで努力していただいているところが数字として現れているのかなと思っているところです。

あくまでこちらは速報値という形になりますので、今回、御議論といたしますか、見ていただくというところで参考に話をさせていただいたところになります。

市役所版の、市の職員の一定努力は見えているところもあるかなというところで皆様にお示ししたかったところなので資料としてつけさせていただきます。

こちらの報告につきましては以上です。

池上会長

ありがとうございます。

ただいまの資料について何か質問等ございますでしょうか。

高田委員

人口が増えているという話だったんですが、1人当たりで算出してみるところをやってみてもいいのかなと思いました。そうすると、どういう経過が、経年変化が出るかなというのを興味があるなと思いました。

それと、例えば一番排出量の多い学校教育施設なんですけれども、これに限らずですけれども、例えば再エネ契約をするとか、再生可能エネルギーによって発電した電気と契約するといったような取組は現実として、学校に限らずですけれども、できるのかどうかということを質問したいんですけれども。

高野係長

分かりました、ありがとうございます。1人当たりの算出というところも、以前、昨年度の審議会で、市役所版ではないんですけれども、市域全体での1人当たりの人口当たりのというところでは一度お示ししたことがありましたので、特に学校とかでどのぐらい1人当たりのというところがお示し、できればと思います。

あと、再エネにつきましては、こちらは下に書いているんですけれども、再エネ導入分は含まない形で今回お示ししております。

市役所につきましては、市役所本庁舎、西庁舎と環境楽習館となります。

岩佐課長 空缶・古紙等処理場のほうでも再エネを使っております。

高野係長 学校等につきましては、まだ再エネの導入というところまでは至っていない状況ではございます。

再エネの導入についても、金額的なところもあるので、環境政策課としては再エネ100%導入、楽習館で導入したりはしているところなんですけれども、全校にできればとは思うんですけれども、なかなか今のところでは至っていないという状況ではあります。

岩佐課長 補足してなんですけれども、再エネの関係で、確かにここを導入できればかなりCO<sub>2</sub>の削減にも寄与するということでは考えていまして、やれるところからやっていこうということで、先ほど高野からお話があったとおり、本庁舎、西庁舎、環境楽習館等々で導入しているんですけれども、我々としても、やっぱり再エネ電力だとかなり値段もこの御時世ですので上がってしまうということもあります。

ただ、いろんな情報がありますので、導入してメリットがありそうなものについては全庁に周知していきたいというふうに考えていますし、そこら辺のアンテナは高くして、なるべくCO<sub>2</sub>削減を図れるような施策というのはアンテナを高くしてやっていきたいなというふうに考えております。

庁舎のほうは、再エネ契約のほうは管財課という部署でやっていただいているんですけれども、そういったところでも実際に導入した際には全庁的に周知を図っていますし、こちらの部署からも再エネの導入を図りましょう、取り組んでいきましょうみたいな通知も全庁的には出してもらっていますので、どこの部署ということではなくて、全庁的にそこら辺も、メリットのあるものであれば推進できるように我々環境部署としても啓発のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

高田委員 すみません、再エネの利用分を含んだ数字というのも計算できるんでしょうか。

高野係長 再エネを含んだものを今までも環境報告書の中で数値としては出していますので、今回は集計が直近で行ったものですので再エネは含まない形ではお示しいたしましたけれども、最終的には、環境報告書の中では再エネ導入分も含めて報告させていただきますので、よろしく

お願いします。

池上会長

ありがとうございます。

橋本委員、お願いします。

橋本委員

ちょっと聞きたいんですけども、一番下の公用車というのはどのような車が入っているのかと。私のイメージでは市長が乗る車かなと思ったんですけど、例えば消防とか、放水車とか、そういうのも入っているんですか。

荻原主査

公用車につきましては、以前はパッカー車なんかも保有していたときは入っていたんですけど、今、パッカー車は保有していないかと思えますので、一般的に我々が業務で乗っている、軽貨物が多いんですけども、軽貨物を中心とした小型の車がほぼほぼとなっています。部署によってはトラックとかもありますけど、公用車は、今、51台ぐらい所有しております。

橋本委員

分かりました。それがかなり削減されているというのは、これはどういう意味なんですか。

荻原主査

台数は変わっていないんですけども、減ってきているのは、やはり使用している燃料が少なくなってきた。軽油、ガソリンが主な燃料になりますけれども、それが毎年毎年減ってきているような状況です。ということは、やはりあまり車を使わないようにみんなで努力をしているというところなのかなと思っております。

橋本委員

細かいところまですみませんでした。

池上会長

ありがとうございます。

今の公用車、もしかするとコロナのタイミングですごく減って、それが維持されているというところなので、いろいろオンラインのツールも増えてきていますし、もしかするとそういうところで直接行かなくても打合せができたとかもあるのかなというふうに思いました。

田頭委員。

田頭委員

伺いたいのは、市民文化系、社会教育系施設のところでは、ぐっと令和2年度で減っているようなんですけども、これは速報値だからということは伺っているんですが、現段階でどうしてこういうふうに減ったのかなというところが何か見てとれると、考えられるかなというものがあれば伺っておきたいなと思います。スポーツレクリエーシ

ョン系、産業系施設のところもそうなんですけどね。

それから、あと、再エネについては、小金井市の計画の中では再エネのエネルギービジョンというようなものまでは持っていなかったと思うんです。要するに、エネルギーを地産地消でつくり出していく、生み出していくというところの考え方が計画の中にあるのかどうかということ。やはりもうこの時代ですから、エネルギーを地域の中でも生み出していって、なるべくCO<sub>2</sub>の排出を削減していくというような方向性と計画数値まで持っていくほうが、やはりこの先の時代には必要なんじゃないかなと、こういったグラフなどを見ても感じるどころです。

ですので、具体的に再エネの数値目標みたいなものを、今、小金井市が持っているのかどうかということと、今後はその持っていくような方向性を、今、検討されているのかどうかということも教えていただきたいと思います。

以上です。

荻原主査

ここの、なぜここはこう減っているのかというところについては、先ほども高野のほうから話したように、これは速報値なので、まだ細かい数値の分析など実はまだできていないんです。なので、これから各施設について一つずつ数字を確認しながら、疑義が生じた場合には担当課のほうに問合せをしたりして、また改めて集計し直しますので、数字が変わるかもしれないということもあるという前提でお願いいたします。

市民文化系でいうと、恐らくこれは駅前の交流センターが一番大きい割合になるのかなと思うんですけれども、見た感じだと、昨年契約していた電力会社、そこの排出係数がすごく低かったような気がするんですね。それなので、あそこは指定管理なので、契約するのはその委託業者になるんですけれども、それと再エネ100%の電力と結ばなくても排出係数が低いところと契約できれば、こういう大きく減らせるということもできるのかなというのは思います。

ただ、それは毎年毎年変わるものなので、今年低かったから、じゃあ同じところで契約しようとなっても、翌年増えてしまうことは多々ありますので何とも言えないところではあるんですけれども、たまた

まその年、排出係数が低い電力会社と結んでいたということになって  
こういうことが起こるのかなというふうに思います。

エネルギービジョンみたいなのは、田頭委員がおっしゃったみたい  
に、ないのであれなんですけれども、電力会社については、小金井市  
の地球温暖化対策実行計画（市役所版）にもあるように、できるだけ  
我々としては啓発して、各施設についてもそういう再エネ100%の  
電力と結ぶようにとか、排出係数になるべく低いところと契約するよ  
うにというのは常に啓蒙、啓発しているところであります。

エネルギーの地産地消につきましては、やはり小金井市という市の  
特性上、山や川があるわけではないので、風力であったり、水力であ  
ったり、地熱であったりというようなところの地産地消というのは正  
直難しいのかなというふうに考えています。

以上です。

池上会長

田頭委員。

田頭委員

ありがとうございます。市民文化系、社会教育系のところで低いと  
ころの分析がまだできていないのは分かるんですが、印象として、例  
えば公民館の北町分室などが太陽光パネルをつけていますよね。新し  
い施設だからそういうことができたんですけど、そういった太陽光パ  
ネルを自分の施設でも導入していくということなども影響しているの  
かななんて思ったものですから、やはりそういった、今後、太陽光パ  
ネル、地産地消の中で水力などはなかなか、風力なども難しいとい  
うところも理解はするんですが、やはり市民には太陽光パネルを導入し  
ていくということが、国のほうも新しい住宅では来年から義務化され  
るといふことでもありますので、そういったことも導入していく、今後  
はというところと関係してくるのではないかと当然思いますから、そ  
の辺りの背景についてのコメントがあれば伺っておきたいと思いま  
した。

以上です。

荻原主査

ありがとうございます。地産地消でいうと、小金井市で実現可能な  
のはやはり太陽光が一番大きなエネルギー源かと思いますので、そこ  
につきましては実行計画（市役所版）にもあるように、施設の増改築  
であったり、新築をする際には最優先で太陽光等は考えなさいとい

施政方針がございますので、これから市役所のそういう施設の大規模の増改築、それから、新築、導入の際にはまず最優先で考えていただくようにというのは環境政策課のほうから関係部署に話をしているところではございます。

岩佐課長 今、荻原が言ったとおり、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）にそこら辺のことは書かれています。

太陽光発電とか、そういった自然エネルギーの導入を図りますとか、あと、再生可能エネルギー等の導入を図ります、推進していきますということも明記されています。

これがちょうど計画年度が5年計画で、来年度ちょうど終わるとき、令和7年度で終わる時期でございますので、またこの辺は改定しなきゃいけないかなと思っていますけど、かなりこの5年間で他の自治体の状況とかも変わってきているところも、先進な取組とかも出てきていると思いますので、その部分については国ベースとか、先進自治体の取組等も参考にしながらやっていきたいなということで考えております。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

椿副会長 すみません、質問よろしいでしょうか。1つは、学校教育系が総量自体多く、増加率もやや高いので、さっきエアコン導入の話がありましたが、市立の小学校、中学校全て2021年に導入されたということでしょうか。

学校教育系と、子育て系、保健福祉系もほかに比べると増加率が高いですが、増加率が高いからといって、よろしくないということではなく、温暖化、猛暑日が増えていることにも関わり、子供たち、あるいは高齢の方々、全員の、健康、安全安心も重要だと思います。データ自体をさらに分析くださるとのことでしたので、こうした実態も、気候温暖化の取組にいかしていただけるといいのではないかと思います。

以上です。



高野係長 エアコンの導入については、一気にではなかったと思います。今後お示しできればと思います。

樺副会長 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 田頭委員。

田頭委員 今回の学校のエアコンの導入に関して関連的な質問なんですが、前も質問したことがあるかもしれない。学校の断熱化、学校断熱化によってエアコン導入の効果が物すごく変わっていく、効果が上がっていくという事例が幾つもあると思います。

学校の断熱化は、やはり学校施設の老朽化とも関連しているので、なかなかいきなり全部に導入というのも難しいことも理解するんですが、特に天井の部分を断熱化していく、あるいは、窓辺、できるところでというところで窓辺から断熱を子供たちと一緒にしているという事例もあると聞いています。

そのことで、結局、電気代がぐっと減ったと。子供たちも快適な環境。それはエアコンがあっても、夏場の暑いところでは、教室の窓辺に近いところの子供たちは暑くて非常に落ち着きがないというような、安心して授業を受けられる状態じゃなかったのが、断熱化によって子供たちの環境も、学習環境もよくなったし、エアコンの温度設定を下げることで、電気代もぐっと減ったというようなプラスの効果が幾つか報告されていました。

ですので、これは小金井市、どこかで質問したときに、学校施設のほうはなかなか環境政策課の部分ではないだという話もありましたが、しかし、これは地球温暖化に対して、市が持っている計画の中で、環境分野からもぜひ学校は断熱化というところを進めてほしいというところは提言してほしいというか、むしろリードしてほしいと考えますが、その辺り、改めてお考えを伺っておきたいと思います。

以上です。

荻原主査 もちろん、我々、個人のお宅ですけれども、断熱窓とか、遮熱塗装とか、補助金を出しているの、実際に学校とか大規模な建物について、ほかの他市とか自治体でそういう事例があれば、学校関係のほうにも情報提供をしながら、そういうものの導入を進めていってもらうように話していきたいなというふうには考えております。

田頭委員

ありがとうございます。

岩佐課長

追加で、先ほど申し上げました地球温暖化の実行計画の市役所版というのありまして、そこでも高断熱のガラスとか、二重サッシの導入とか、そういったものも書かれているんです。

これというのは市の施設だけじゃなくて、学校、教育委員会も全て対象になりますので、そういうことは引き続き啓発といいますか、新しい情報があれば、そこら辺の補助金が出ますよとか、そういったものも情報提供していければと思いますので、よろしくお願ひします。

田頭委員

よろしくお願ひいたします。

池上会長

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

CO<sub>2</sub>の排出量、先ほど荻原さんからもありましたけれども、排出係数が変わったりとか、人が増えたりとか、エアコンを新しく追加したりとか、施設が増えたり、減ったり、それで大きく変わるので、なかなかこの指標だけ見ても、じゃ、どういう対策をしていけばいいのかというところはなかなか見えないかなというところが少しあるかなと思ひました。

それで、今いろいろと御意見がありましたけれども、やっぱり活動が減ってCO<sub>2</sub>が減りましたというのは必ずしもよくないですし、もちろん無駄を省くことは大事ですが、活動を減らすということはよくない、人が減るといふこともよくないという方向がある中で、どういふふうに見られるようにするかというところ、やっぱり太陽光発電の導入で大きく減らすというところしかなかない。その太陽光発電がどれだけ入ってきているのかという、それがどう増えてきているのかとか。

先ほど、断熱の話、断熱窓は、どのぐらい普及しているのか、学校施設の中でどのぐらいが断熱窓に替わっているのか、まだまだ替わり得るところがどのぐらいあるのか、そういうところを調べて、まだまだ断熱化率が低いというところに、お金を出していくという、環境政策課が主体じゃないかもしれないが、環境政策課から訴えて、ほかの部署のほうでいかにそういうものを入れていくかということが大事かなと思ひますし、そういうふうな指標を環境政策課からほかの課に提

供するというのもすごく大事なのかなと。

CO<sub>2</sub>排出量を見ても、あなたのところ増えています、減っていますよと言われても、なかなか、じゃ、どうしたらいいのかというところにつながらないのかなと思いますので、具体的な設備の普及の状況というのが分かるととても目安としてはいいのかなというふうに思いました。

補足ですけれども、この報告自体はCO<sub>2</sub>の報告なので、これ自体、先ほど高田委員からもありましたけれども、なかなか総量で指標にするとなかなか難しいので、やっぱり原単位だとか、面積当たりなのか、人当たりなのかというところももちろん大事ですけれども、もう少し具体的などころも、これとは別かもしれませんが、小金井市はこういう施設は断熱窓100%にしましたというのはすごくアピールになると思うんです。そういう具体的なほうが、CO<sub>2</sub>減らしましただと、何で減ったのか分からないし、何なら買ってきたら、高い電気代を払って買ってきたら減っちゃうんで、そうではなくて、具体的にどういう取組をしてどういうことを実現しているのかというところがアピールできるようなものがあるとすごくいいなというふうに思いました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議題のほうは以上としまして、続いて、報告事項のほうに入ります。

報告事項の(1)番、2021年度温室効果ガス排出量(推計)算定結果についてということで、事務局のほうからお願いいたします。

高野係長

資料3と参考資料としてお配りしております右肩に2024年5月29日と書いてある資料をお配りしております。

先ほどは市役所の令和5年度までの数値の報告をさせていただきましたが、今度はオール東京62市区町村の地域の情報の温室効果ガスの排出量の算定結果が出ましたので報告させていただきます。こちらが2021年度なので、令和3年度まで少し情報としては古いものにはなるのですけれども、どうしても情報の集計に時間がかかるので毎年こういったようなサイクルで集計が出されているものになります。

時間的などころもありますので簡単に報告させていただきますと、資料3の中で算定結果が2ページに書いています。2ページの上に、

二酸化炭素の排出量について書いてありまして、62市区町村全体で増加傾向にあるということを記載しています。小金井市に関しては、微減ではあるんですけども減少しております。

温室効果ガスにつきましても、62市区町村全体で昨年度と比較して増加傾向にあるというのを記載しています。

中の資料、後ほど見ていただきたいというふうに思うんですけども、参考資料でお配りしているほうのページをめくっていただきまして、8ページを御覧いただきたいと思います。

8ページのところで地域別の温室効果ガス種別排出量というところで書いてあるんですけども、先ほどお話ししたとおり温室効果ガス排出量は全ての地域で前年度から増加していると示されております。国のほうでも各市区町村でもそうなんですけれども、国のほうでは2013年度比で46%削減という形で目標を定めているところではあるんですが、やはり温室効果ガスにつきましてはなかなか増加傾向になってしまうということを、こちらのほうで記載しているところです。

小金井市につきましては、先ほどお話ししたとおり微減ではあるんですけども、頑張っている状況なのではないかなと考えているところです。

資料につきましては、全て説明してしまうとまた長くなってしまいますので、これから市のほうとしましてもこちらの地球温暖化対策地域推進計画を参考にさせていただくというところで、情報提供という形で今回はお示しをさせていただいたところになります。

資料につきまして説明を割愛させていただきますので、私のほうからは以上です。

池上会長           ありがとうございます。

それでは、何かただいまの資料について御質問、御意見ありましたらお願いします。

高田委員           すみません、細かい点、一つだけ。今いただいた8ページの資料の一番右の62市区町村というのは、特別区、多摩地域、島しょを足したもののなんですか。

高野係長           そうです。62なので島しょ地区も含めての数字になります。

高田委員           分かりました、すみません。

高野係長 合計が多分、四捨五入の関係で一致しない可能性もあるので。  
高田委員 大丈夫です。  
池上会長 ほかいかがでしょうか。

1点教えてもらいたいのは、10ページの算定方法の概要というところで、民生家庭部門の電力、都市ガスエネルギーの算定方法のところを見ると世帯数という言葉がなくなっているんですけども、今はもう世帯数で案分する形じゃなくなったのかというのが分かりましたら教えていただきたいんですけども。たしか、少し前から自治体別の電力消費量は公開されているように思っています。

高野係長 右側のところに、世帯数を乗じ算出するというのではなく？

池上会長 右側は電力、都市ガス以外に関して、LPGと灯油の場合はそう書いてあるんですけども、電力と都市ガスについてはそういうふうに書いていないので。

高野係長 なるほど。

こちらについては、市のほうでは分からない情報になるので、昨年度と比較して、あと、作成しているところにお伺いしないと分からないところになるので、ここは少しお時間をいただければと。

荻原主査 ただ、もらっているデータでは、その中には市の人口であったり、世帯数などもデータとしては入っているので、恐らく何かしらでそういうものも入っていると思うんですけども。

池上会長 以前は自治体ごとの電力消費量というのが分かっていた状況なので、案分していたというのはあるんですけども。

2000何年かからは、自治体ごとに電力消費量が出ているので、そこで何か基準が変わると上がった下がったがおかしくなるなど思っています。

荻原主査 これ、電力の小売化が始まって、売った、各市への電力とかガスとかの情報が行かないよというふうにはなったんですけども、その間も東京都のほうで各区市から、これこれこういう情報でもらいますというのを、一筆じゃないですけども、出して、東京都のほうからこの集計に使いますので各区市分くださいというので、東京都さんはそれをもらってこれで算定しています。各都市の電力とかガスのは、データは全部持っているはずですよ。

この数年だけでまた何かそれがオープンにされるようになってきて、小金井市、ここが幾つですよって具体体的な数字が出てくるようにはなったんですけれども、以前からその数字は、実はこの集計に関しては、みどり東京・温暖化防止プロジェクトのほうで一括で東電、東ガスさんからデータをもらって、案分じゃなくて実データとして算定に使っているはずですよ。

池上会長

なるほど。そうですか。

橋本委員

よろしいですか。数字だけ見ても何かよく分からないんですけども、上のほうがガスの排気量で、8ページですね。下のほうが最終エネルギー消費量で、今、こんなことを聞いていいのか分からないけれども、消費量がテラジュールという極めて消費量があって、上の排気量というものがあって、この関係というのはよく分からないんですが、そうすると、例えば特別地区と多摩地区を比べてみると、ただ、パーセントで割ってみると、何となく排出量と消費量と何%ってやってみると、多摩地区のほう消費量に対して排気量が極めて少ないとか、この辺のところはどう考えればいいのかとか、今、一瞬思っていたんですけども。また分かったら教えてください。

荻原主査

温室効果ガス排出量というのは多々出てきますけれども、電気の排出係数というのは使ったエネルギーに対して掛けるんですが、その排出係数が毎年変わるんです。それなので、排出係数が悪くなれば、当然、温室効果ガスの排出量も増えますし、排出係数が改善されて数が少なくなれば温室効果ガスも減ってしまうところがあるので、どうしても我々の削減した努力、エネルギーを一生懸命使わないようにとやっても、排出係数によって上下してしまうので、我々の努力が見づらいというところがあるので、下のエネルギー。このエネルギーというのは自分たちが実際に使ったエネルギーですから、これが減った増えたというのは、私たちが努力すれば減らすことができるので、そういう指標の一つとしてエネルギーの使用量も見ていきたいと思いますというところを出ているものです。

橋本委員

そうすると、上の表のガス排出量は、これはこれで直接見ていかないと。

荻原主査

そうです。そういう計算方法があって出しているものなので、一つ

の指標にはなるんですけれども、その排出係数というものは毎年上下するものですから、それによって左右、我々がエネルギーをいっぱい使わないように減らしたとしても、排出係数が悪くなってしまうと温室効果ガスが増えてしまう。

努力が反映されないところがある、エネルギーというのをひとつ見ていきましょうというので一つの指標として出ています。

橋本委員　　ですから、表の4.2というのは参考ですね。分かりました。この機会にということで聞いただけなので。

池上会長　　ありがとうございます。

高田委員　　質問なんですけれども、排出係数というのは東京都から与えられるものなんですか。

荻原主査　　排出係数は毎年電力会社のほうから公表されるものなんですけれども、その年にどういう発電方法によって電気を生み出したかというものによって変わります。なので、極端に言うと、原子力発電で全部100%発電してしまえば排出係数はゼロなんですよ。原子力はCO<sub>2</sub>を排出しないので。

だけれども、やはり何かがあったときに怖いから原子力は使うなどという考え方もありますよね。なので、そうすると火力発電。火力発電というのは石油、石炭を燃やすんですけれども、そのウェートを大きくしてしまうと排出係数が増えてしまうというところがあるので、その辺のエネルギーの生み出すバランスが、極端な話を言ってしまうと、原子力で100%やってしまうと、排出係数はゼロになるので、環境的にはいいといいながらも、何か事故があったときの重大さというの大きいところがあるので難しいところではあります。

高田委員　　それは東京都としての排出係数が存在するということですか。

荻原主査　　そうですね。東京電力さんが毎年公表しますので、それがその年の係数になります。それを使って計算しなさいと。

高田委員　　東京電力の管内は全部同じ排出係数で計算しているということなんですか。

荻原主査　　そうですね。

高田委員　　東京都以外もということですか。

荻原主査　　はい。

高田委員            そうということですか。分かりました。

池上会長            ほかはいかがでしょうか。

高田委員            すみません、先ほど説明があったのかもしれませんが、地域別の最終エネルギー消費量というのは市町村別の数字にはなるものなのではないでしょうか。

荻原主査            全部、各62市区町村別でそれぞれのデータは出ています。

高田委員            では、それを追跡していくことも可能ということですか。

荻原主査            小金井市ですよ。

高田委員            ということも物理的には可能なんですね。

荻原主査            はい。

高田委員            分かりました。すみません。

池上会長            ほかはいかがでしょうか。

                      そうしますと、多摩地域や区ですけれども、全体として、2021年度なので、2020年度、コロナの影響があったと思うので、ここから全体として増えているにもかかわらず小金井市は減っていたところをどう解釈したらいいのかなと。そういう意味では、世帯数の話ではないとすれば、本当に小金井市が努力した結果として減っているのか。

高野係長            小金井市の特徴として、民生家庭部門が特別区、多摩地域全体と比較して割合として多いというお話が別の議論のときにもお話ししたんですけれども、11ページの下の方に、国の計画における基準年度との比較というところの文の途中ぐらいに、各事業所や家庭での省エネの取組、省エネ設備・機器の普及等に加えて、二酸化炭素の排出係数が2013年度と比較して減っているというところもあるので、昨年度との比較もそうなんですけれども、民生家庭部門が多いところ、少しの数字ではあるんですが、減少したというところの分析にはなるのかなとは思っているところです。

                      全体で見ても、多摩地域もそうですけれども、家庭部門自体は減ってはいるので、特に企業が少ないというところも要因かなとは思っております。

池上会長            分かりました。2020年から2021年にかけてコロナの影響が少し弱まってきた状態で、産業活動が増えているというのも、それで、



全体では増えているけれども、小金井市は家庭部門の割合が高いので、その影響が入ってきていると。

高田委員　　もう1点質問。吸収源（参考扱い）というふうになっていますけれども、特別区は対象外とあるんですが、これは森林法の森林だけが対象になっているということでしょうか。

高野係長　　何ページでしょうか。

高田委員　　10ページの吸収源。つまり、公園緑地とか街路というのは対象になっていない、算入はされていないということですかね。森林法に基づく森林、都市計画上の森林地域だけが対象になっているということですかね。皇居の緑地なんかは入っていないということなんですかね。すみません、ちょっと細かいところですが。

高野係長　　こちらの細かいところになってしまうと事務局のほうでも把握できていないところがありまして、答えるのが難しいような状況ではあります。

高田委員　　もし、分かれば今度教えてください。

高野係長　　分かりました。その他の部分のところの一番下のところですかね。

高田委員　　そうですね。どういうふうに計算に入っているのか、入っていないのかということですね。

池上会長　　ほかいかがでしょうか。

それでは、(1)は以上にしまして、その他何かありますでしょうか。

なければ、(3)番の次の審議会の日程についてということで、事務局のほうからお願いします。

高野係長　　次の審議会の日程につきましては、皆様に御協力いただきまして、次回、9月17日火曜日の10時からを予定してございます。場所は同じく前原暫定A会議室を予定しております。多くの皆様の日程に合わせた形になりますので、こちらの日にバツをつけていただいた委員もいらっしゃるんですけども、そちらにつきましては御了承いただければと思います。

審議会の日程につきましては以上でございます。

あと1点だけ簡単に御紹介させていただきたいことがございまして、その点に関してはスクリーンのほうに記載しているんですけども、涼み処・クーリングシェルターというところで、こちらは高田委員の

ほうからも少しお話があったところではあったんですけども、市の適応策の一つとして、これは国を挙げて、都を挙げて行っているものになるんですけども、熱中症警戒アラートというものが発令された場合にというものでありまして、例えば涼み処というのは、そういった熱中症警戒アラートの発表の有無にかかわらず使っていただく場所になるんですが、それ以外にクーリングシェルターというところを設けておりまして、警戒アラートの数字によってこちらが発動されるものになるんですけども、シェルターの一覧として、市のほうでは環境楽習館と野川クリーンセンターという環境の施設2か所をシェルターに指定していますので、市民の方が暑くてどうしようもないときに受入体制という形で実施しております。

そういったところも市の施設として開放しておりますので、参考までに紹介させていただきました。涼み処一覧としては、クリーンセンターよりも多く、かなり多くの施設を一般的に開放している施設になりますので、こういった施設を涼み処として開放しております。

簡単ではございますが、紹介は以上となります。私のほうからは以上です。

池上会長            ありがとうございました。

田頭委員            涼み処に関連して、すごくいい情報だと思うんですけども、給水スポットの情報も何か一緒に分かるようになっているのかどうかというところを教えていただきたいと思います。

高野係長            給水スポット、市ホームページに書いてあるとおり、ちょっと右側の一番端に給水スタンド、ありなしの備考で書いてございますので、こちらに情報としては提供しているところでございます。

田頭委員            ありがとうございます。

池上会長            ありがとうございました。

ほかに全体を通して何か御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の第2回小金井市環境審議会を開会いたします。ありがとうございました。

— 了 —

